

令和2年9月3日
302会議室

令和2年第17回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和2年第17回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年9月3日(木)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時44分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 田中 健一 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 嶋田 敦子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 川崎 淳子

教育支援課長 秋武 典子 生涯学習推進センター長 岡部 浩昭

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 協議

- (1) 若葉台小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ再開について

2 報告

- (1) 児童・生徒の1人1台タブレットPC等の整備の前倒しについて
- (2) 新しい学校給食共同調理場の整備に向けた市民説明会の実施について
- (3) 電子図書館サービスの導入について
- (4) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

令和2年第17回立川市教育委員会定例会議事日程

令和2年9月3日
302会議室

1 協議

- (1) 若葉台小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ再開について

2 報告

- (1) 児童・生徒の1人1台タブレットPC等の整備の前倒しについて
- (2) 新しい学校給食共同調理場の整備に向けた市民説明会の実施について
- (3) 電子図書館サービスの導入について
- (4) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、令和2年第17回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に嶋田委員、お願いいたします。
- 嶋田委員 承知しました。
- 小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議1件、報告4件であります。
その他は議事進行過程で確認をいたします。
次に出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いします。
- 大野教育部長 本日第17回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、
教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、
生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 若葉台小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ再開について

- 小町教育長 それでは、1 協議(1)若葉台小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ再開に
ついて、を議題といたします。
杉浦学務課長、説明をお願いいたします。
- 杉浦学務課長 では、説明させていただきます。
若葉台小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ再開について、ということです。
若葉台小学校につきましては、平成30年度から隣接校希望による指定校変更の受入れを停
止しておりましたが、令和3年度より受入れの再開を行いたいというものです。
今年度、これまで第三小学校の受入れ停止、第二小学校の受入れ再開についてご協議をい
ただいております。五月雨式になって大変申し訳ないですけれども、7月に令和3年度の入
学予定児童の保護者に隣接校希望による若葉台小学校の受入れ停止の通知を行ったところ
でございます。改めて入学予定者数を積算したところ、受入れを再開しても新校舎で可能な19
学級以内に収まることが分かりました。また、今後の入学数を推計したところ、資料の2枚
目、3枚目にあるとおり、若葉台小学校の児童数、学級数のシミュレーションのとおり、令
和2年度、617人20学級が、令和8年度には441人14学級の見込みとなっております。こ
のように学区内の児童数は減少し、19学級を下回る見込みとなることから、受入れの再開を
行いたいというものです。
説明は以上です。
- 小町教育長 説明ありがとうございました。
これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。
はい、田中委員。
- 田中委員 今、杉浦学務課長から説明いただいた若葉台小学校隣接校希望による指定校変更

の受入れ再開、是非この方向でお進めいただきたい。

これについては、ただいま杉浦学務課長からご説明がありましたように、令和3年度から指定校変更の停止を解除しても、新校舎で使用可能な19学級の範囲にとどまると。これについて根拠としては、既にお示しいただいている若葉台小学校の児童数・学級数シミュレーションの中で、停止を継続した場合と受入れを再開した場合ですが、令和2年度の場合は617ですが、令和8年、つまりあと6年後になりますと受入れを再開した場合は441人、停止を継続した場合は313人、こういう数字を見ますと、受入れ再開をせざるを得ないという現状になろうかなと思います。

そういう意味では、許可要件である学校の施設、設備等含めて受入れ可能な児童又は生徒数の範囲内である、もう1つは、指定校変更制度の概要の中で主な理由として、兄弟姉妹あるいは隣接校、部活動と、こういうことを勘案した場合に、まさに杉浦学務課長がおっしゃった方向でいかないと、若葉台小学校の存続すら危ぶまれるという危機感を私は持っておりますので、説明の方向で是非、再開をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 この件に関して本年7月に指定校変更を停止する旨を通知してあるということですが、2の(2)のところに、手続きが、9月中旬に再度通知を行い、9月25日までに申請書を提出となっています。ちょっと期間として短いのではないかなと。保護者にしてみたら結構重大な判断というか重い決断になると思うので、もう少し期間をとっていただけたほうがいいのではないかなと思いました。

それから3番の参考のところに残りの学校が載っていますけれども、令和4年度になると都立の小中高一貫校もできるということで、小学校を受験するという子が増える可能性もあるので、早めにご検討いただいて解除するなどの判断をしていただければなと思います。

○小町教育長 杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 手続きにつきまして、ここで確かに9月25日と書いておりますけれども、この期限につきましては、このあと就学時検診のお知らせを10月に入るとすぐしなければいけないので、確かに短いですが、まずここまでご希望のある方については届けを出していただきたいと思っております。ただ、この時期を過ぎても、入学前までにお申し出をいただければ学校の指定校変更はできることになっておりますので、そのほかの事務の手続きを鑑みて、時期的には一度ここで切らせていただきたいということでご案内を丁寧にしていきたいと思っております。

今後につきましては、やはり指定校変更、制限をかけている学校が今ございますけれども、今後の児童数等の変化等を見ながら、本来では指定校変更の希望が叶うことが望ましいことかと思っておりますので、動向を見ながら早めに検討してまいりたいと思っております。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 協議(1)若葉台小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ再開について、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、1 協議(1)若葉台小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ再開について、は承認されました。

◎報 告

(1) 児童・生徒の1人1台タブレットPC等の整備の前倒しについて

○小町教育長 続きまして、2 報告(1)児童・生徒の1人1台タブレットPC等の整備の前倒しについて、を議題といたします。

杉浦学務課長、説明をお願いします。

○杉浦学務課長 児童・生徒の1人1台タブレットPC等の整備の前倒しについて、ご説明させていただきます。

国のGIGAスクール構想に基づく児童・生徒の1人1台タブレットPC等の整備につきましては、本市では令和2年度に児童・生徒の3分の2と教職員用を、そして令和3年度には児童・生徒の3分の1と充電保管庫を整備する予定でした。

しかし、国が本年6月に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「GIGAスクール構想の更なる加速・強化等による新たな時代に相応しい教育の実現」を示したこと、また、感染状況から再度臨時休業となる可能性があることなどを踏まえ、児童・生徒学習保障のために1人1台タブレットPCの早期整備が必要であると判断し、令和3年度に予定しておりましたタブレットPC等の整備を今年度に前倒しをすることといたしました。

児童・生徒の3分の2と教職員用のタブレットPC等の整備については、8月上旬に事業者と契約ができておりました。現在、本年11月中の整備を目指して導入作業を今進めているところです。また、今回前倒しをしたタブレットPCと充電保管庫の整備につきましては、令和2年9月議会に補正予算を計上し、令和3年2月末までの整備を目指して取り組んでまいりたいと思います。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私いま杉浦学務課長の説明を伺って、改めて児童・生徒の1人1台タブレットPC等の整備の前倒し、本当によかったなと思っています。現今の新型コロナウイルス感染症対策を講じている中で、教育委員会としては9月の議会で補正予算を計上されると、本当に

ありがたいことです。特に児童・生徒の1人1台タブレットPC等の整備の前倒し、学校としても本当にうれしいのではないかと思いますので、是非よろしく願いいたします。

その上で私から質問4点申し上げますので教えていただきたいと思います。児童・生徒及び教職員が1人1台タブレットを確保するために質問を4点申し上げます。

1点目は、学校のセキュリティポリシーの再整備について、どのようにお考えでしょうか。

2点目、児童・生徒への取扱いのルール周知、これについてどのように周知をされるのかお伺いします。

3点目、校内無線LANシステムの再構築、これについてどのように再構築をされるのか、その辺りもお伺いできればと思います。

最後ですが、保護者に向け、取り扱いの周知、これをどのようにされるのかということです。よろしく願いいたします。

○小町教育長 杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 ご質問いただきました順にお答えしたいと思います。

まずセキュリティポリシーにつきましては、既存にきちんとしたものを作ってはいますけれども、新たにこのGIGAスクール構想に伴い変更しなければならない点、ネットワークの使い方等もありますので、改めてセキュリティポリシーについては見直しし、再度作り直しをしていく予定でございます。

児童・生徒の取扱いのルール、または保護者に向けてのルールの周知ということでございます。この件につきましても、事業者が決まり今後のスケジュールを今作っている途中の中で、丁寧にどのような取扱いをするかというのを学校はじめ指導課と連携をとりながら作っていかねばいけないと考えております。事業者のほうでは若干、先行して入れられた学校の情報も持っておりますので、その情報を多少聞きながら、ただ、改めて構築することが多いかと思っておりますので、どのような注意事項が必要なか検討を進めてまいりたいと思っております。

校内無線LANにつきましては、現状1ギガを使えるLANが整備されているところではございますけれども、いざ、1人1台端末を入れたときに、どのように動作できるかどうかというのが、実際に入れていく過程でなければなかなか分からない部分もございまして、全28校に入れていくには少なくとも1か月以上スケジュール的にはかかりますので、入れていく過程の中で個々に動作確認を行いながら、もし不足があるようであれば、その部分を新たに对应してまいりたいと考えております。

○小町教育長 前田指導課長

○前田指導課長 指導課のほうでも考えてお答えできればと思っています。今、学務課から説明がありましたけれども、学校セキュリティポリシーに関しましては、これも学務課のほうでお示しいただくわけですが、その運用をするのは教職員でございますので、教職員がWi-Fi環境下でクラウドを経由して子どもたちの端末と教員が簡単につながるができるようになる、そういうようなシステムを今構築しておるところでございますので、教員が子

もたちに対して、例えばデータ上で何か指示を出すといった場合に、誤って子どもの個人情報を送ってしまうようなことは十分想定される事故かなと思っております。そういった想定される部分については、セキュリティポリシーを踏まえた上で、校長会あるいは情報教育の推進部等通して繰り返し周知を図りながら、どういったものに気を付けなければいけないのかというのは、学務課と協力して各学校に周知を図っていきたいと考えておるところでございます。

また、今回の前倒しで導入された場合に、子どもたちに1台1台貸与するという形になります。その扱い方というのは、子どもたちを信頼して預ける、ご家庭を信頼して預けるという側面がございます。各学校では既にSNSの家庭ルールをつくってくださいというようなところで、SNSの扱い方については啓発を図っているところでございますが、お子さん方がご家庭の中でどのようにその端末を用いるのかという部分については是非ご協力いただいで、SNSルールと同様に、どういったことを気を付けて新しい「文房具」として活用していくんだというところで、ご家庭にもご協力いただきながら、子どもたちが楽しく学びのツールとして活用できるように周知を図っていきたいと考えておるところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、杉浦学務課長そしてまた前田指導課長からお伺いして、安心いたしました。その中でフィルタリングアドレス管理、これがかなり大事になりますので、この辺りはフィルタリングアドレス管理を徹底して進めていただきたいと思えます。基本的には学校というのは子どもを信頼し、そして教育の質の向上を図る場でありませけれども、場合によってはフィルタリングアドレス管理が徹底していないと、あとで人権上の諸課題も様々起こることもありますので、よろしくお願いたします

今、杉浦学務課長から校内無線LANシステムの再構築、これについては28校それぞれ取り組んでいる中で不足があれば新たな対応をいたしますと、そういう回答を頂戴したわけですが、各学校の教室に整備している校内無線LANですが、使い勝手が少し悪いというのでしょうか要するに時間がかかるんですね。立ち上げて、一斉に先生が指導しますから時間的に1分から1分ちょっとかかってしまうという、そういう問題点があることがこれまで学校訪問でもお伺いしているんですね。もしあるとすれば、このことについては国の国家予算補助を活用しながら進めていただきたいと思えます。これについては通信基盤整備推進事業があります。これを活用しますと国が50%、東京都が5%、あとは立川市が45%ということになるんですね。これによって整備されるとこの校内無線LANシステムが非常に円滑にいつて、先生方が指導する場でも円滑にいくのではないかと思いますので、是非その辺りをご検討いただければと思えます。

次に提言として3点申し上げたいと思えます。

まず、よりよい活用を目指すためにということで、1つ、既に実施している自治体の活用例を各学校に紹介していただけるとありがたいと思えます。時期的には今9月ですから、10月いっぱいぐらいまでどうでしょうか。学校というのはどうしてもゼロからスタートしがち

なところがありますので、そうではなくて先行事例を活用しながら、それをもとにしてスタートをさせることがより合理的、機能的ではないかと思っております。

2 点目ですが、市教委への活用報告の実施。可能であれば毎月でも結構ですが、市教委が活用報告を学校からいただいて、その中で何が成果なのか、何が問題なのか、その辺りきちんと精査しながら、その問題解決として学務課及び指導課が対応されてはいかがでしょうかという提案でございます。

最後です。活用の実施事例の作成です。実際、児童・生徒 1 人 1 台タブレット PC 等の整備の前倒しをしながら進めていくんですが、活用の実践事例集の作成を今年度末ぐらいにお作りになってはどうでしょうか。そうすると市内 28 校の教諭の財産になりますし、教育の質を高めることで大きな成果になるのではないかと、そのように思っていますが、今後ご検討をよろしく願いいたします。

○小町教育長 杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 まず最初に、現在の端末の使い勝手のことをおっしゃられておりましたけれども、今考えているところとして、現状使っているのは Windows 端末であって、今回新たに入れようというのは Chromebook という非常に起動するのが速い別の端末になりますので、その端末での使い勝手というのは実際整備してみなければ分からないという部分がありますので、併せて確認をしていきたいと思っております。

また国の補助メニューですけれども、このメニューについては当市では既に 1 ギガ、カテゴリ 6 というケーブルを配置しておりますので、その条件ではこの補助金は活用できないことになっておりますので、また必要な場合は検討をしてみたいと考えております。

今後の活用についてご提言いただいたところでございますけれども、今回導入しようとする Chromebook についての活用事例というのは、オンライン上でもかなり多く出されているものもございますので、そういったものを参考に各校で共有していければと思っております。

また活用の状況の報告についても、まだ現物が入らなくてどのような報告ができるか何とも申し上げられない部分ではありますけれども、オンラインでつながるということで、その端末自体が何時間ぐらい動いているのか、そういったようなデータは取れるようなくみになっておりますので、導入した段階でその活用の状況をみていきたいと思っております。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 市内の各学校への活用の紹介というのは当然していかなければいけないと考えておるところでございますが、都内でいいますと特に多摩地区では一番早い時期でこの 9 月にやっと導入が始まるというような、各地区最速でもそういう状態だというふうに聞いているところでございます。ですので、この導入時までどのような事例がというお約束は現時点では控えさせていただければと思っております。

ただ、今後各学校が取組を進めていく中で最低限お願いしたいなと考えておりますのは、この新型コロナ禍において、例えば臨時休業を改めて行わなければいけないような事態になったときに、この端末等を活用して子どもたちと 1 日短時間でも構わないから、担任の先生

が直接子どもたちに対して画面を通して声をかけられるような、その活用だけは年度内にできるようにというようなことは促していきたいと思っていますのでございます。

また、活用報告並びに実践事例集の作成についてでございますが、活用の報告についても、量的な部分での報告は必要だというふうに私は考えておりません。短時間でもどのように効果的に用いるかと考えた場合に、その事例の立ち上げあるいは収集というのは今後私どもがしなければいけないことかなと思っています。ですので、いま学務課のほうからお話がありましたけれども、どれぐらい端末が稼動しているかということが、その辺が子どもたちにとって有意義なことになるのかどうかというところをしっかりと見極めながら、各学校と調整を図っていききたいと思っていますのでございます。

また活用の実践事例集についてでございますが、予定では2月にやっと全ての子どもたちに端末が届くという予定でございますので、今年度内というよりも、むしろ今年度でやっと整備が終わってみんなが使いだすという中で、失敗という言葉はこの場で申し上げてよろしいかどうか分かりませんが、恐れずにみんなで使ってみよう、その中でいいものは何だろうかというのを来年度に向けてどんどんトライして、新しい実践にトライして、ウィズコロナの中で端末を有効に活用した学習活動というところで情報収集して、当然のことながら各学校に還元できるような、そういうような取組を構築できたらなと思っていますのでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、前田指導課長から説明があった中で、活用の実践事例については、端末を含めて2月頃入るということでおっしゃったわけですが、そうなりますとその中で取組に対する実践事例、成果であったり、その中で新たな課題であったり、それについて今後どう進めていくべきか、そんなことも含めた実践事例になろうかと思いますが、これはそうすると令和3年度の1学期末ぐらいと考えたほうがよろしいのでしょうか、もしそういう実践事例集を作成すればですが、その辺りをお伺いします。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 各学校においては教育課程で学習を進めているところがございます。令和3年度の教育課程をこれから学校は構築するわけですが、その中で、どの時点でうまく使っているのかというのは令和3年度全体を見渡しながら情報を収集して、このタイミングでこういう使い方をするというのが効果的であったというのを取りまとめて、紹介していくことができるといふふうに思っておりますので、令和3年度いっぱい、各学校にはそういう挑戦する機会をあげたいなと今考えておるところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 コロナ禍の中でいろいろな学校対応がありますし、また、中学校においては新学習指導要領に基づいて令和3年度からスタートする中で、例えば1学期にということになると難しい、そういう現状もあろうかと思いますが、前田指導課長がおっしゃった1年間を見通した、つまり令和3年度を見通した上での、その中での実践事例作成にあたっていき

い、そういうことでしたので、ご苦労をおかけしますがよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 いろいろご説明ありがとうございます。私もずいぶん古い人間ですので、このコロナ禍の中で、元の学校の状態に戻すのはどうしたらいいかということだけを考えている人間であったのが、コロナ禍でどういう形でまた教育というものを考えていくことによって、これからの子どもたちがうまく使えるようになるかという一つの試みであるかなというのが何となく今のお話の中で分かったような気がいたします。どんどん教えていただかないと分からないことがいっぱいありますので。昔の教育の形で東京大学の教育で、同じ授業を、画面、ブラウン管を通してやったときと、直接目の前でやったときで脳波の動きが全然違う、つまりブラウン管を通すことによって子どもたちの頭の中の理解度が全然違ってくるんだというような有名な実験があるんですけれども、今の子どもたちはそうではない形があるかなということもありますので、これからもまた研究をなさっていただいて、教えていただければと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 急いで整備をしていただいて、ありがとうございます。まずはハードの目途がついたところだと思いますけれども、小学校の1年から3年以外は令和2年11月を目指してですけれども整備ができるということで、使い始めることができるということですね。そうすると、6年生とか中学3年生は卒業まで5か月ほどですので、せつかく貸与をされたので、あるのに使っていないというのはとてももったいないし、子どもたちも気になると思っておりますので、この5か月間を是非、有効活用をしていただきたいと思うんです。

お聞きしたいのは、先生方の準備というのはどのくらいできているのかなと考えているのですが、いろいろな使い方ができると思います。先生が個々に自由に自分なりに使うということもあるでしょうし、学年で同じ使い方をするとか、教科によって同じ使い方をするとか、あと双方向というのがありますし、いろいろな使い方があるのですが、統一した考え方というルールというか、そういうものがあるのかということ。

あと、先生方の意識を使いたいという方向でもっていただきたいと思います。今、伊藤委員が「昔の人間」とおっしゃいましたが、先生方の中にもいろいろなお考えの方がいらっしゃると思いますけれども、ここは是非、物は集まりましたので、それは活用していただきたいと強く思いますので、その辺、先生方の意識ということ、よろしくお願いします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 学校のほうにはこの夏季休業中から、こちらにございますように6月の補正で11月を目指した動きを起こすということは分かっておりますので、この夏休み期間中にパソコン同士でつながって、例えば ZOOM による会議であるとか、あるいは今回導入する Chromebook のクラウドの考え方であるとか、といった準備を進めるように周知をしてきたところでございます。校長会のほうでも似たような機能を使って、双方向で動画でテレビ電話のような形で、フェイスツーフェイスでパソコン画面上でやり取りをするというような取組

を試してきているというような状況です。

もちろん導入された暁には、どのような形で学習活動の中に取り込んでいくのが効果的なのかというのは、各学校でどんどんとトライをしていただく予定でございます。例えば、全て使えばいいのかとなると、またそれもどうなんだろうということになりますし、じゃあドリルの場面だけでいいのかというふうになりますと、またそれもどうなんだろう。どういう場面、どういうふうに使ったらいいのかというものを、先ほど申し上げましたけれども、失敗を恐れずにどんどん試行錯誤をしていく時期というのが一定程度必要かなと思っております。

そういった意味において、6年生や中学3年生においても楽しみながらいろいろなことを使ってみながら、「あっこういう使い方がいいね」というのを、この下半期から来年度にかけて十分に学校のほうで練り上げてもらって、子どもたちにとって、いざというときにも役立つ有意義な使い方というのを身に付けさせていくことができればと思っております。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 是非その活用の報告を義務付けていただいて、先ほど田中委員がおっしゃった活用例にもつなげていただくというようにお願いしたいと思えます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(1)児童・生徒の1人1台タブレットPC等の整備の前倒しについて、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 新しい学校給食共同調理場の整備に向けた市民説明会の実施について

○小町教育長 続きまして、2報告(2)新しい学校給食共同調理場の整備に向けた市民説明会の実施について、を議題といたします。

大野教育部長、説明をお願いします。

○大野教育部長 それでは、新しい学校給食共同調理場の整備に向けた市民説明会の実施について、ご報告いたします。

この説明会につきましては2回行いまして、2回目が昨日だったものですからまだ市民の方から頂戴した意見の整理ができておりませんので、本日は口頭の報告ということで、次回、整理した中でまた書面でご報告したいと思いますので、ご了承いただきたいと思えます。

まず、開催の日時であります。1回目が8月30日日曜日、時間は午後2時から3時半、女性総合センターアイムホールで開催いたしました。参加人数は29名でありました。その場で意見、質問等で発言された方は8名おりました。

2回目でございます。2回目の説明会につきましては9月2日水曜日、昨日午後7時から8時半まで、たましんRISURUホールの小ホールで行いました。参加者数は21名でありました。

質問、意見等の発言をされた方は9名いらっしゃいました。発言されなかった方につきましても、両日アンケート用紙をお配りして様々な意見を頂戴したところであります。

市側の出席者でございます。両日出席いたしましたのは教育長と教育部長、教育総務課長であります。学校給食課長につきましては所用によりまして8月30日のみの出席、9月2日につきましては学校給食課の主査が出席いたしました。

説明会の主な内容であります。

まず、開会にあたりまして教育長から挨拶をいたしました。

その後、新学校給食共同調理場整備運営につきまして、パワーポイントによりまして30分程度私どものほうから説明しました。説明した内容につきましては、立川市の学校給食の現状、新学校給食共同調理場の検討の経過、新学校給食共同調理場の整備運営事業の概要、事業者選定方法とスケジュール、あとは配送対象校の改修、事業予定地の取得、また最後に、よくある質問として現在ホームページにも出していますけれども、議会等で頂戴したご意見、市民から市長への手紙等でいただいたご意見に対する市の考え方、これを重点的に30分程度ご説明しました。

その後、質疑応答ということで45分程度時間をとりまして、市民の方々から意見を頂戴したところであります。

主だった意見でございます。まず1点目は、中学校給食、これは現在、弁当併用外注方式になっています。これにつきましては1日も早く共同調理場での完全給食を実施していただきたいというご意見でありました。

2点目、小学校の単独調理校については、残してもらいたいというようなご意見が多く出されました。その理由としましては、温かくておいしい給食が単独調理校では食べられないので、それを続けてもらいたいと。また、単独校では調理員さんの顔が見えたり、栄養士さんの顔が見えたり、また給食のおいしい香りもするので食教育がその中でできていると。共同調理校になると、そういうところがおろそかになるのではないかとというようなことで、単独調理校は残してもらいたいというようなご意見。

また、市民に丁寧の説明してほしいと。今回、市民説明会は初めてですので、そんな意見が出たところであります。

私どものほうの回答といたしまして、中学校給食のほうは方向性が一致しておりましたので、私どもも一日も早く実現したいというようなことでお返事いたしました。

また、単独調理校の関係で温かくておいしい給食が食べられないというご意見に対しましては、現在も11校において共同調理場で調理して食べておりまして、その中で温かくておいしい給食が食べられているというようなご意見もあるので、今回新たに設置する調理場につきましても、温かくておいしいものが食べられるというようなお話をしました。また、単独調理校で大規模改修等をした際に、単独校の調理室が使えないときに共同調理場から各学校に配送した給食について、冷たくてまずいとか、そういう意見は頂戴してないところですよというお話をしました。

食教育につきましても、現在、共同調理場 11 校のほうで行っているのは、栄養士等が学校に行きまして学校の教員と共に食教育にあたっている。また、給食の時間にもお伺いして給食を素材とした食教育も行っているというお話。また、新共同調理場におきましては今後 ICT の活用等によりまして新たな取組をしたいというようなお話をいたしました。

また、市民に対して丁寧に説明してほしいというようなご意見に対しましては、確かに市民説明会は今回が初めてでありますけれども、検討を始めました平成 27 年 9 月以降、私どもは市の考え方について議会の文教委員会に 10 回ご報告しているということ、学校給食運営審議会におきましても諮問、答申ということで諮っているということ、また、パブリックコメントも行っているということ、また教育委員会でも節目、節目のご報告、あるいはご協議をいただいているというようなことをご説明したところであります。

皆さんの意見といたしましては、単独調理校ということで今やっておりますので、それを変えるということは抵抗があるというのは私どもも承知しておりますけれども、私どもといたしましては、安全・安心な給食というのをまず第一に考えまして、あと、今後 40 年、50 年給食を続けていく中では何があるかというようなことを考えたときに、やはり共同調理場をつくっていくというような結論になりましたので、今後も丁寧に説明をしていこうと考えているところであります。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、大野教育部長から説明いただきまして、改めて一般の市民の方からも様々な意見があるんだなということ、承知しました。8 月 30 日及び 9 月 2 日の説明会で意見を述べた方が、8 月 30 日が 8 名、9 月 2 日が 9 名と、そういう中で様々な意見があったのを教育部長のほうで整理されて説明いただいたわけですが、私が申し上げたいのは、本事業は清水市長の公約なんです。その公約に基づいて中学校の学校給食の実施、これについては概ね参加者の中からも共感の声もあったようですけれども、そういう中で将来を見通してということで大野教育部長がおっしゃった 40 年後、50 年後を見据えた場合に、安全で安心な学校給食の提供、これは一番最優先しなくてはいけないんですね。私は新しい学校給食共同調理場の整備はこれまでのスケジュールどおり、お進めいただきたいと思います。

大野教育部長からは、様々な意見がある中で、温かいものであるとか、おいしいものであるとか、これについてもきちんと共同調理場でできるだけ対応していきたいということでもありますので、反対意見の方に申し上げたいのですが、市議会の手続きを何度も踏まえてきているということ、市議会の議員の方は市民の代表ですから、そこで進めてこられたということ。単独調理校も含めての共同調理場の整備である、そういう理解と協力が得られるとありがたいなと思うんですね。また、私も教育委員会の定例会で何度も、何度も新しい学校給食共同調理場の整備についてお話を伺って、私は是非進めさせていただきたいと度々申し上げたと

ころでありますし、あと、学校運営審議会でもこのことについては申し上げてあるわけですね。なおかつパブリックコメントも含めて、それを受け止めながら今回この新しい学校給食共同調理場の整備に向けて市民の皆さんに丁寧にご説明をされている、そういうことを踏まえた上で、是非子どものために、そしてまた40年、50年先を見据えてスケジュールどおり、お進めいただきたい。

余談になりますけれど、実は若葉小学校とけやき台小学校の統合について、相当反対意見があったんですね。反対意見を定例会で報告いただくたびに胸が痛んだわけですが、今はどうでしょうか。「若葉台小学校になって本当に良かった」と。「何が良かったんですか」と市民の方に伺ったところ、「子どもたちの数が増えて、お互いに切磋琢磨し、協力し、そしてお互いに良さを認めあって頑張っているああいう姿を見ると、本当にうれしいです」と。「あのときに声高に反対して申し訳ありませんでした」と、そんな声も私のところに届いております。

そういう意味では新しい学校給食共同調理場の整備にあたっては、様々なそういう意見もありますけれども、是非、決断と忍耐、これが最も高貴な精神であるし、また子どものためであると、そう思って粛々とお進めいただきたいと。

そこで1点だけお伺いしたいのは、今後、本事業を保護者あるいは市民の方に丁寧に説明して進めていかれるわけですが、今後の見通しみたいなものはどのようになっておりますかということでお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 今後のスケジュールでありますけれども、共同調理場の整備に向けましては今後予定しているスケジュールといたしましては、10月初旬に入札公告というのをを行います。これは事業者の募集ということでありまして、その応募を受けまして、今年度末までには契約する事業者を決定したいと考えております。こちら案件が大きいということがございますので、議会の承認が必要だということでありまして、令和3年6月議会で契約案件ということでご審議をいただく予定になっております。6月以降に正式に契約になりますので、その後、調理場の設計を始めまして建設に移っていくというような形になっております。

また併せて、配送対象校の学校につきましても、今年度から改修の設計を始めております。このように様々なイベントがございます。その中で節目、節目、市民の方々に影響する部分につきまして今後丁寧に説明していきたいと考えているところであります。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 これまでのいろいろなご苦勞を踏まえながら、今後の見通しとして今ご説明いただいたわけですが、様々な意見があっても、子どもたちのために、そして安全で安心な給食を提供すると、そのことを心に思いながら是非、先ほど申し上げた決断と忍耐、これをもって進めていただくことが一番望ましいと思いますので、小町教育長はじめ大野教育部長、関係の皆様は様々ご苦勞をおかけしますが、一つ一つ丁寧にお進めいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 説明会に合計 50 名の方が出席され、発言が合計 17 名ということで、その質問、意見に対して誠実にお答えいただいた様子、今お話を伺って分かりました。そういうふうにきめ細かくコミュニケーションをとって対応していくということはとても大事かと思えます。答えに納得していただければ一番いいことです。ただ、思ったのは、答えて納得していただければいいで終わらないで、必ずそれを実行しなければいけないと。誠実に実行するということが一番大事なのかなというふうに思いました。

○小町教育長 大野教育部長、お願いします。

○大野教育部長 アンケートなどを見ますと、私どもの考え方に理解はできたという方もいらっしゃると思います。納得されたかどうかということは書かれていないので、その辺は分からないところがありますけれども、私どもも子どもたちのために共同調理場をつくるということ、また、ご意見をいただいた市民の方も子どもたちのためと、考えている方向性は同じだと思っておりますので、私どもが今後進めていく中で様々な意見を頂戴したのものについて検討して、実現できるものについては実現していきたいというように考えているところであります。

○小町教育長 私も 2 回の説明会に出席いたしましたので、若干お話をさせていただければと思っております。

この共同調理場に関しましては、中学生の生徒の食の環境をしっかりと構築したいということで、今、弁当併用ということで喫食率が下がってきてしまっているという問題で、果たしてそれで給食として責任を持って提供し続けることができるのかということが問題の出発点でございます。やはり完全給食が必要だということで、生徒の声もありますし保護者の声もある、議会の声もあるということで、これはまず早急に取り組まなければいけないことということで動き出したところでございます。

それとともに、実は小学校のほうも課題がございまして、学校施設の老朽化がだいぶ進んできておりまして、30 年、40 年経っている建物が多くなってきています。全て建て替えるというのは現実的には無理で、計画的に少しずつ建て替えるという方法しかとれない。そんな中で食の安全をどうしっかりと確保していくかという大きな命題があるわけでございます。中学校は完全給食になればそれでいいということではなくて、一方、同時並行的に小学校の問題もあるわけでございまして、そちらを後回しというわけにはいかないわけでございます。年々老朽化は進むわけでございまして、その食の安全に影響する老朽化でございますので、しっかりと対処しなければならないということでございます。

やはり学校施設の中に給食室を入れ込んでいますので、面積的な制約がどうしても出てまいります。もともと教育施設でございまして、そこにそういう食を作るという施設を組み込むということは、昔の衛生基準ならばそれで済んだと思うんですけども、今の衛生基準ですとそぐわないんですね。やはりかなり世界標準のレベルが上がってきておりまして、それに合致した給食を提供するようというところで物差しが変わってきておりますので、学校給食だけ例外というわけにはいきません。特に成長期の子どもですから、より逆に安全とい

うことに関しては留意しなければいけない部分があるわけでございます。そういった面で責任を持って、生徒や児童の皆さんに今の状態で持続可能な形で安全な給食を提供し続けることができるかどうかということです。

もちろん「今の学校の給食は安全ではないのか」という市民の声もあったわけでございますけれども、それは調理員含めまして栄養士含めて、本当に毎日細心の注意をして施設的な安全基準に達していない部分はマンパワーで、人の努力によってそこをカバーしているのが現実でございます。汚染と非汚染を分けず野菜等の下処理を同じ部屋でやっている。それは基準からいうと違う部屋でやるんだということになっています。それはいろいろなものが混入するということを防ぐ理由で世界標準は別の部屋でやる。下処理したものを次の部屋に持ち込んで一方通行で持ち込むべきだという標準になっているんですけど、そういう標準には合致していないんですね。

それからアレルギーの問題にしても、今アレルギーの事故が起きていないからいいではないか、アレルギーは作る段階ではなくて配る段階で事故が起きているんじゃないかということですけども、私どもが申し上げているのは、本当にアレルギーの子どもたちが増えてきて、命に関わるということでございます。ですから配る段階、配送の段階で気を付けることはもちろんですけども、作る段階でまず気を付ける必要があるだろう。それが今の単独調理校の場合は完全にはできない。同じ部屋の中で同じ空調の中でコーナーを区切って取り組んでいるということでございます。

これが共同調理校になりますと違うクリーンルームがあるわけです。調理する仕組みも違いますし、その仕切りに関しましても全く違う手順の中で行っておりますので、混入ということは防げるわけでございます。作る段階でクリーンにすることがまず前提で、その後、配ったり配送するところで、なお安全性を高めるというのがやはり基準ではないかなと思っております。そういったものは小学生も大事ですし中学生も大事です。日々の問題でございます給食というものをしっかりと積み上げることが我々の責任である。もちろん調理員、栄養士が頑張っているものを施設的な整備ということで教育委員会がしっかりと支えるべきだろうということを中心に考えているわけでございます。

その思いを縷々ご説明させていただくんですけども、どうしても今ある単独調理校の、身近にある調理の匂いであるとか音であるとか温かい、そういう利点も確かに私もあるかなとは思いますが、ただ、安全を犠牲にしているということではない、まず安全がベースになってそのような温かいとか、匂いがするとかいうのは重なってくる問題ではないか、まず安全が崩れてしまえばそのような問題は全て意味がなくなってしまうと私は考えているわけでございます。単独調理校で事故は起きていないわけでございます。だからこそ逆にいうと、それをしっかりと施設面で持続可能な形にしなければいけないということで、その答えが共同調理場にあると私も考えているわけでございます。

中学校給食を一日でも早くという声でございます。中学生は共同調理を進めてよいということでございますので、それをしっかりと進めていきたいと思っています。単独校におきま

しても、しっかりと国際標準に則った、安全の基準をクリアした所で作った給食を提供したいということで共同調理場の中に一緒に単独調理校の分も組み込んでいきたいと思っているところでございます。そういった説明をさせていただきまして、そんな中、ご意見はご意見として様々なご意見を承っています。その中では食育を大事にということに関しましては、私どもも共同調理場の中で行っていることをどう子どもたちに伝えるかという面は、まだまだ工夫が必要かなと思っています。新しい学校給食共同調理場におきましても、そういったところはご意見を真摯に受け止めさせていただきまして、さらに工夫して活かしてまいりたいと思っていますところでございます。

また、立川市の共同調理場の給食は他市に比べても本当に手作り感を大事にするということをやっております。例えばハンバーグなども自分たちでこねて、それを大きい鉄板があるんですけれども、そこで焼いて出していたりするわけでございます。数をこなす上ではなかなか難しい問題ですけれども、でも栄養士、調理員の皆さんの少しでも安全でおいしいという、共同調理という中の制約もあるんですけれども、そんな中でも工夫を重ねて提供しているところがございます。そういったものをこれからも益々、ご意見をいただいた部分を大事にしながらか質を高めていければいいかなと考えているところでございます。

いずれにしても、一日でも早くという声が特に大きい中学校給食でございます。1年遅ければその1年の差で給食が食べられない子どもたちが出てきてしまうことは事実でございますので、しっかりと事業は事業として手続きを踏んで取り組んでまいりたいと思っていますところでございます。私からは以上でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 小町教育長から説明会での本当に誠実な対応の一環をお伺いしたわけですが、実は私も2校ほど校長をやっているんですけど、今、教育長から単独調理校の施設の問題がありました。非常に苦勞したことがあります。それはどういうことかということ、私が校長で在職した学校ですが、老朽化が進んでいるために、床がありますね、あの床が滑るんですね。そこに一生懸命台をつけたりして滑らないようにしているのですが、だんだん、だんだん摩耗して、滑って、調理員さんが食材を抱えたまま転倒してしまって大きな事故になったことがあったり、あと壁が剥がれてくるんですね。パラパラ、パラパラ剥がれてくる。どうしても中は湿気がありますから、水を使いますし、その関係で壁が剥がれてきて、調理員さんが補修してほしいと言うんですが、施設の担当が来られて現場を見るんですが、かなり広範囲にわたって壁が落ちるものですから、補修については非常に時間がかかりました。

その関係で衛生上、幾つも幾つも問題が出てきたんですね。今のような新たな衛生管理基準ができていませんから、昔は古い基準でやっていた中でも、そういう問題が出てくる。そういう中で私どもは給食を提供していく中で、近くの学校で給食の時に豆を食べた児童がアナフィラキシー、それで緊急に対応しなくていけなくて、当時の校長先生がパニックになりまして、その時にとにかく救急車を呼ぼうというので救急車を呼んだら、給食の時に豆を食べたのがよくなかったらしくて、アナフィラキシーでも本当に死の寸前までいって本当に苦

労しました。あの時は退職してもいい、そういう腹を決めて自分が我が子だと思って一生懸命対応したんだよ、そんな当時の校長先生のお話なんかも、小町教育長が施設の関係から感じた次第です。

したがって、小町教育長から安全でベストなものということで、もし安全がベースになれば全て意味がなくなるというのは、私は校長として当時学校を経営して非常に強く感じました。そういう意味で、今後、持続可能な学校給食ということで、40年、50年先を見据えていかないと安全な給食提供は難しいなど、そんな実感を経験上もっておりますので、これからも様々な意見があろうかと思いますが、粛々と進めていただきたいと、そのことを強くお願いを申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 今、教育長から、そして田中委員からお話を伺って、新しい給食共同調理場の意義、必要性をととも強く感じました、よく分かりました。そういうお話を説明会のときに教育長がなさったということですが、参加者の発言された方の意見、今までのお話を伺っていますとちょっと疑問を持っている方とか、抵抗のある方の意見だったように思いますが、反対に、強く進めてほしいというようなご意見はあったのでしょうか。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 アンケート用紙の中には書いてあるんですけども、全体を進めてくださいというご意見は発言した方の中ではございませんでした。中学校給食は進めてください、単独調理校については今のまま残してください、という発言をされた方は、ほぼそういう形のご発言でありました。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 ということは、アンケート全体から判断しても疑問を持っている方が多いとはい切れないう。賛成してくださる方もいらっしゃるというふうに考えてよろしいですか。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 はい。全体的に理解できたという方もいらっしゃいましたし、進めてくださいという方もいらっしゃいました。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、大野教育部長から、中学校は進めてくださいと。小学校は単独調理場は残してくださいと。冷静に考えたら矛盾していませんか。小学校の児童がやがて中学校に行くんですよ。それでもまだ単独調理校にしてくださいと言うんでしょうか。私は非常にその点は一貫性がないと思いますね。先ほど私が申し上げたように、単独調理校も含めた共同調理場の整備であると、そういう発想、考えを持ちながら、理解、協力を求めたいなと思いますので、本当にご苦労をおかけしますがよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(2)新しい学校給食共同調理場の整備に向

けた市民説明会の実施について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 電子図書館サービスの導入について

○小町教育長 続きまして2報告(3)電子図書館サービスの導入について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いします。

○池田図書館長 それでは、電子図書館サービスの導入について、ご説明いたします。

電子図書館サービスの導入につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、図書館が臨時休館となった場合でも安定的に書籍の閲覧や貸出・返却に対応できることから、他の自治体でも進めており、本市としましてもコロナ禍の新しい生活様式の中での読書環境の充実を図るために導入するものです。

電子書籍は、図書館へ来館することが困難な方でも、インターネットに接続できるパソコンやスマートフォン、タブレット端末があれば、時間や場所に制限されることなく利用できるものです。また、文字を拡大することができるほか、一部音声読み上げ機能もついており、様々な方が読書を楽しむことができるようになります。

国の動きにつきましても、文部科学省と厚生労働省が令和2年7月14日、昨年6月施行の読書バリアフリー法に基づきまして、音声読み上げに対応した電子書籍や点字図書の普及を図ることとした基本計画を決定しております。書籍の電子データをインターネットで取得できるサービスの提供体制の強化を盛り込んでいるところでございます。

事業費としましては、初期費用としてシステム構築費と電子書籍購入費と合わせまして約1,100万円程度の経費を見込んでいるところでございます。

導入スケジュールでございます。ここには書いてございませんけれども、9月の補正でご審議いただいた後、9月25日の文教委員会で報告いたします。10月契約締結の後、システム開発に入りまして、来年1月の運用開始を目指しているところでございます。

導入団体につきましては都内でございます。23区は千代田区、渋谷区、豊島区、中野区。中野区は図書館内では見られないシステムになっております。千代田区と渋谷区と豊島区はどこでも、インターネットが接続できる環境があれば自宅で見られるシステムになっております。26市は八王子市、昭島市、狛江市ということで、もし立川市が導入するということになれば4市目になるのかなと思っております。最新では狛江市がこの6月に導入しております。

説明は以上ですが、イメージ的に概略を説明するにあたりまして、テレビ画面につきまして狛江市の事例をもとに簡単にご説明いたします。

今申し上げましたとおり6月に導入いたしまして、立川市が考えているイメージとほぼ同じような体系になってございます。

ここでログイン、左のIDとパスワードにつきましては、ここでは対象者ではありませんので深いところまでは行けませんけれども、ある程度イメージは掴めるところまでいってお

ります。例えば新着資料とございます。これをスクロールして行って流していただきますと小説とかお堅い専門書ということよりも、狛江市の場合は市長がすぐに導入しろという指示の下に、こういう「広報こまえ」とか「わっこ」という生活情報誌ですけれども、こういうのをまずコンテンツの中に入れろということで、図書とは関係ないですけれども広報誌なども同じように入れることができます。それと新着資料につきましては、なるべく市民に親しみやすいような蔵書を購入するようにしております。

続きましてランキングです。ランキングにつきましては1・2・3・4・5とあります。これは貸出が多い図書になっております。やはり子ども関係、児童が上位に並んでいまして、5位に一般の書誌が並んでいるような感じで、この辺につきましてはどの市も児童書が結構読まれているケースが多いようです。

今言いましたとおり、狛江市の特集ということで歴史とか地域資料等についてもコンテンツを入れているということでございます。立川市のほうも市長部局と調整しまして、載せられる分については載せていきたいなと思っています。

続きまして、あとは小説、小説につきましては人気のベストセラー作家につきましては、まだ公共図書館に下ろすような許諾が取られていませんので、どうしても少し古い、ある程度紙のほうで読まれて、出版が落ち着いたところで電子に切り替えるというような作家また出版社が多いものですから、小説につきましてはなかなか新しいベストセラー本のコンテンツは揃わないという制約はございます。

続きましてビジネス書、立川市はビジネスに力を入れておりますので、コンテンツ的にも充実したものを揃えていきたいと思っております。それと子ども、これは幼児向け、児童向け、YAということでこれが中高生向けの本ということになっています。

ここでこのドリトル先生のこれをクリックしますと、ここで見ていただきたいのが音声読み上げとあります。音声読み上げということで、今私が説明しましたとおり、文字の拡大とか読み上げができる本につきましては、ここで音声読み上げ機能がついていますけれど、ここでは私たちはこのシステムの中に入れませんので対象外ですけれども、このように音声読み上げの本につきましては、どれだけとっているかというのは不明ですけれども、少なからず本があるということでございます。

戻っていただいて、トップ、お知らせ、新着情報、ランキングとあります。特集のところをクリックしていただきますと、例えば狛江市、小説、ビジネス、区分け、項目分けに並んでいまして、対象者がより分かりやすい、または興味を持ったところから検索できるようなシステムになっております。

一番下に青空文庫とありますけれども、これにつきましては当初、導入しようか考えていましたけれども、約4,500程度の書籍があります。青空文庫というのは著作権が切れましてフリーで読めるということですが、立川市の図書館のほうで青空文庫、リンクを張っていますが、例えば多摩川とか土佐日記とかありますが、借りる、となっているのは、まだ借りている人がいないということなんですね。なので青空文庫につきましては、借りる、借り

る、借りるとなっていますので、吾輩は猫である、走れメロス、銀河鉄道の夜とか、中高生が読むような本であっても、借りる対象になっているというふうになっています。

戻っていただきましてランキングというのがあったと思いますけれど、8位のところ予約者5名とあります。借りるとするのは誰も借りてないので借りることができます。8位のところは既に5人の予約者がいますので、もし借りるとなると当人が6人目の予約者になるということで、これも誰が借りているのか、今すぐ読めるのかということで判断できます。また、試し読みとか書誌情報も入っています。例えば8位のところをクリックしますと、内容紹介、若干少ないですがどういう内容かというようなことで紹介されております。

こんなイメージで電子図書は、中身は見られないですけれども、イメージ的に掴んでいただければ幸いです。以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、嶋田委員。

○嶋田委員 電子書籍に関しましては、大人の場合は本を持ち歩かなくてよかったり、文字を大きくできるのがとてもいいメリットですけれども、今回コロナの自粛の期間中に子どもたちが休校で、しかも図書館も閉じてしまっていて本を借りられないと嘆いている子どもとか保護者の方もいらっしゃいましたので、そういった場合にも電子書籍でしたら貸していただけるのかなというところで、大変期待をしております。それから多様性にも読み上げというところで対応していただけるというのもとてもいいなと思います。

今何となくイメージはできましたけれども、本だったら3冊あったら3冊貸したら次の人は待つという感じですが、これも同じように1冊分の電子書籍を、1冊分しかないという感じになるんですか。電子書籍だったらたくさん用意できそうな勝手なイメージがあったのですけれども。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 紙の図書ですと、例えばベストセラーの本でありますと予約も100件、200件つく可能性が現実的にございます。そうした場合は副本として十分利用者のご希望に沿えるように、例えばその本を8冊とか、各地区館含めて9館ありますのでまず9冊揃えて、そしてあと中央館でプラス3冊とか4冊とかということが出来ます。

ただし電子につきましては、副本を同じものを買えばいいんですけれども、非常に高価で紙の図書の3倍程度しますので、なかなか副本を購入するところまではいかないのかなということで、それが例えば20件、30件たまった場合には考える余地もあると思いますけれども、今のところ副本を購入する考えはございません。まず広くイメージを掴んでもらったり、利便性を体験してもらうということで、どこの図書館でも貸出冊数につきましては2点とか3点、大体2週間程度というところが多いみたいなので、立川市はこれからどうするか考えてみますけれど、一応そういうイメージで進めていきたいと思っています。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 分かりました。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 例えば教育委員会事務局からのお知らせがメールで来ても、じっくり読まなければいけないものは一度プリントアウトして読むという、そういう性格の人間として、どれだけ電子図書を利用するのか、先ほどお話がありましたように、絵本ですとかそういうものは今の子どもたち自分でカチャカチャやりますので、貸してもらえない時期、コロナの状態の中では新しいものがあれば、とてもお母さま方が喜ぶのかなという気はいたしますが、例えば先ほどビジネス書がありましたけれども、新しいものはなかなか出してもらえないという、例えば賞をとったような作家のものはなかなか当分出てこない。ということになりますと、少し古くなったビジネス書って見たいと思うのかという問題が今度は出てくると思います。

もしこういう形を導入するならば、例えば高齢者というのがどれだけこういうところに行ってみようかということになるのかとか、いろいろなことを考えたときに、どちらかというところと児童書であるとか、子どもたちのものであるとか、絵本であるとか、そういうもののほうが役に立つかなと、そういう気がご説明を伺っていて思いましたけれど、いかがでしょうか。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 委員のご指摘はごもっともなことでございまして、私どもが購入するときに、例えば旅行誌ですと「るるぶ」とか「地球の歩き方」とかそういうのがありますけれど、やはり最新情報、例えば旅行ガイドブックにしても1年前、2年前ですと情報は非常に変わっていますので、もしこの時期、この期間だったら十分利用できるというような出版年月日とか発行年月日、そういうのも併せて購入したいと思っています。ビジネス書につきましても時代の変化がございますので、もう古い本については価値がないものと認識していますので、そういう本については買わないような形でいきたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、映像をみながらイメージがだいぶ膨らんでまいりました。導入スケジュールにしたがってお進めいただきたいと思います。

この電子図書館サービスの導入、これはコロナ禍の新しい生活様式の中でとてもよい読書環境充実の取組だと思っています。特に市民の方々の中には電子図書館の特徴である、先ほど池田図書館長がおっしゃったように、1つは、文字を拡大して見ることができる、2つに、一部音声読みによって読書を楽しむことができる。それ以外にもあるんですね。文字が黒い文字だとなかなか見えない。それを白くして反転機能を使用することによって非常に読みやすくなる、そういう方もいらっしゃいますね。そういう意味では電子図書館のサービスは障害のある方に非常に感謝されるのではないかと。時間や場所に制限されることなく読書ができる、これは大きなメリットがあります。

今後、電子図書館サービスの導入スケジュールに従って進めていただきたいと思っておりますし、私から要望ですが、11月に総合教育会議があります。そのときに今の映像を、清水市長もいらっしゃるわけですので、立川市の条例の中に「立川市障害のある人もない人も共に暮らし

やすいまちをつくる条例」を踏まえた上でも、今映像を拝見して是非もう一度、市長にもこの映像をお見せできたらなと思っておりますので、その辺りはまたご検討いただきたいと思います。

最後に私からお尋ねしたいのは、この導入スケジュールが令和2年10月契約締結で、以後システム開発、令和3年1月に運用開始と、これは予定になっていますけれど、もう少し具体的なスケジュールがお分かりでしたら教えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 委員ご指摘の11月の総合教育会議で市長が出席するときに、どのように見られるかということでございます。順当にいけばちょうどシステムを開発中でございますので、開発の中で十分ご提示できるような内容がお示しできれば、こういうイメージですと、立川市版は今このように作っていますよということで、説明できるかと思えますし、もしできなければ今言った狛江市の例とかで提示するようになるかと思えますけれども、これにつきましてはまた部内で検討していきたいと思えます。

2つ目は、スケジュール感はこれでいいのかということでございます。請け負う業者のほうから3か月間ぐらいは開発と検証という期間をいただきたいということです。そうしますと10、11、12月で作り込んで、立川市版の検証をして、本を購入して、やはり早くても1月になるのかなというような状況でございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 概ね3か月要するというのですが、契約を締結されて、そして実際にシステムを開始しながら検証し、そして本の購入と、やはり3か月はかかると私も考えていました。様々ご苦労をおかけしますが、既に先行的に取り組んでいる狛江市はじめ幾つかの地区がございますので、是非それらを参考にしながら立川市らしい電子図書館サービスが開始されることを期待しております。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 質問を2点させていただきます。

事業費として1,100万円となっています。これで書籍購入費とシステム構築費、金額で想像がつかないですけれども、約で結構ですが大体何冊ぐらいになるのかなということをお聞きます。

あと、視覚障害者のために音声読み上げ機能というのがついていて大変便利かと思えますけれども、今、音訳ボランティアの方が音訳をされているかと思えます。私も経験がありますけれども、そういう方たちのボランティアの活動というのとの兼ね合いですね、今後どうなっていくのかということをお聞きしたいです。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 まず購入冊数ですけれども、大体3,000冊強、4,000冊まではいきませんが、3,000から3,500の間ぐらい購入したいと考えています。

それと既存の音訳ボランティアさんとの兼ね合いですけれども、この中のコンテンツで読み上げ機能がついているのは、全てが入っているわけではございません。業者のほうもバリアフリー法に基づきまして積極的にコンテンツを揃えているというふうにお聞きしていますが、全てではございません。それとこの中では機械読みですので非常に聞きづらい点がございます。障害をもっている方に聴いていただくと、機械読みで音訳が間違っている、漢字の変換が適切でなかったりするケースがあるということで、そういったようなこともあります。それを回避するためにオーディオブックということで声優さんとか俳優さん、プロの人が読み上げる、肉声ですね、そういうコンテンツを昭島市などではオーディオブックということで人の声が入ったコンテンツを買っていますので、私どももなるべくそういった障害者対応をしていきたいと思っています。

それと音訳の棲み分けですけれども、音訳者さんはデイジーということで、やはりコンテンツが少ないですし機械読みだということで、まだまだ発展途上ということもありますので、私どもは音訳者の養成講座を、今、中級に入るところですけれどもやっていますし、ボランティアの育成また活用ということでデイジーの部分にも力を入れていますので、これは並行して今後やっていくということで取り組んでいきたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(3)電子図書館サービスの導入について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続いて、2報告(4)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題とします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは、立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の令和2年8月26日以降の開催状況につきまして、報告させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。

第36回を8月26日水曜日に開催いたしまして、1件の案件について決定を行ったところでございます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策立川市緊急対応方針の第2弾・案について、①地域医療・地域福祉事業にかかわる取り組み、②地域住民と市民生活にかかわる取り組み、③地域経済と新たな環境づくりにかかわる取り組み、④感染拡大防止にかかわる取り組み、この4つを柱として取り組みを進めていくことといたしました。この中で教育委員会に関する取り組みを説明させていただきます。

資料11ページをご覧ください。

まず真ん中、先ほど学務課長からご説明させていただきましたGIGAスクール構想の計画の前倒しでございます。補正予算の案につきましては約4,100万円、先ほどご説明したと

おり1人1台パソコンの整備につきまして、本年11月までに児童・生徒の3分の2、残りの3分の1を令和3年度に整備することとしておりましたが、計画を前倒して今年度中に全員への配布を目指すところでございます。

続きまして、その下にございます先ほど図書館長からご説明いたしました電子図書館サービスの導入でございます。補正予算案としては約1,100万円、内容としましては新型コロナウイルス感染症に関連した新たな取り組みとして、図書館に来館することなく読書ができるよう電子図書館サービスの導入を行うものでございます。

その下にございます主な継続の取組でございます。学校給食関係業者への支援、学校給食関連業者に対する協議・支援を引き続き行っていくものでございます。

1枚おめくりいただきまして13ページになります。

上から2段目、修学旅行等を中止とした場合のキャンセル料の全額公費負担でございます。新規の取組でございます。補正予算案としては約1,850万円でございます。内容としては、修学旅行やスキー教室などの学校宿泊行事が中止となった場合について、キャンセル料を全額公費負担するものでございます。

その下をご覧ください。学校における感染症対策・学習保障等に係る支援事業でございます。新規の取組でございます。補正予算案としては約8,500万円でございます。文部科学省の補助金を活用しまして、学校長判断で、迅速に、学校における感染症対策や学習保障等に必要な物品等を購入できるようにするものでございます。

この資料の裏面をご覧ください。

上から3つ目でございます。小中学校、屋外体育施設等のレバー水栓交換でございます。小中学校や屋外体育施設等の水栓、蛇口です、こちらをハンドル式からレバー式に交換するものでございます。

続きまして15ページをご覧ください。

こちらは市内認可保育園におきまして、新型コロナウイルス感染者が発生したことについての報告でございます。こちらの内容は現在、市のホームページに掲載しているものでございます。令和2年8月31日に市内認可保育園に通う園児1名が新型コロナウイルスに感染していることが確認され、感染拡大のリスクを抑えるため、9月1日、火曜日からになります。当該保育園を臨時休園することといたしました。その後、保健所の調査による濃厚接触者と特定された園児、職員に対しまして、保健所によるPCR検査が実施されまして、9月2日に全員の陰性が判明したところでございます。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 説明ありがとうございました。小林教育総務課長については、これまでメールを通して逐一情報提供していただいて、この場をとおして御礼申し上げます。

今般、この9月議会において新規の補正予算案が示されたわけですが、例えばG I G Aスクール構想の計画前倒し、これが補正予算で約4,100万円、また、電子図書館サービスの導入が新規の補正予算として約1,100万円、併せて学校関係で非常に心配しておりました修学旅行が中止されたわけですが、これに伴ってキャンセル料の全額公費負担、これが補正予算として約1,850万円、あと、学校における感染症対策・学習保障等に係る支援事業の補正予算が約8,500万円、これら含めた様々な形で議会のほうでもって学校に対してしっかり安全・安心な対応をしていただきたいということで今回、補正予算案を示されたわけですが、これについて是非とも9月議会で可決されるようお願いしたいと思います。それによって学校がコロナ禍の中で安全・安心な学校生活ができますし、また質の高い教育がある程度保障できるのではないかと考えております。

私が特に懸念することですけれども、実効再生産数、これが少し減少傾向にある。ちょっと気を緩めると大変なことになるんですね、減少傾向にあるとは言え。なぜかといいますと、11月から12月の冬場を迎えますと、この新型コロナウイルスが舗装された道路にかなり溜まっているわけですから、それが自動車を通ることによって舞い上がります、乾燥しますから。舞い上がったことによって3次のコロナ禍になるのを非常に私は懸念しております。

そういう意味では今回緊急対応策として4つの柱、1つは、地域医療・地域福祉事業にかかわる取り組み、2つ目に、地域住民と市民生活にかかわる取り組み、3つ目は、地域経済と新たな環境づくりにかかわる取り組み、4つ目が、感染拡大防止にかかわる取り組みと、いずれも大事な緊急対応策としての4つの柱であると思いますので、是非これらについては一つ一つ丁寧に進めていただくと同時に、速やかに補正予算が可決されるよう願っている次第でございます。どうぞよろしく願いいたします。ご苦勞をおかけします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(4)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第18回立川市教育委員会定例会は、令和2年9月24日木曜日、午後1時半から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和2年第17回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午前11時44分

署名委員

.....

教育長